

平成30年度第2回境港市男女共同参画推進審議会 会議録

次 第

■ 日 時：平成30年8月21日（火） 10：30～12：00

■ 場 所：境港市役所 第3会議室

■ 日 程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

（1）副会長の選任について

（2）「第3次境港市男女共同参画推進計画（案）」について（資料）

参考資料

- ・第3次境港市男女共同参画推進計画改定概要
- ・第3次計画の体系図
- ・各自治体等（県、米子、倉吉、鳥取）の体系図

（3）今後の日程について

4 そ の 他

5 閉 会

■ 出席者（敬称略）

高木 敏行、足立 光枝、森 慶介、渡部 斗支子、
片山 彦志、松本 町子、佐古 廣、岩間 悦子（8人）

■ 欠席者（敬称略）

金津 唯可、入江 和行

■ 傍聴者

なし

■ 会議録

1 開 会

事務局（地域振興課長） 定刻となりましたので、ただ今から平成30年度第2回境港市男女共共同参画推進審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日は、入江委員、金津委員からご欠席の連絡をいただいております。また、岩間委員は少し遅れるとの連絡をいただいたところです。

また前回、澁谷博子さんからお話がありましたが、境港市女性団体連絡協議会の会長が交代になったということで、足立光枝会長にご就任いただきました。ご紹介いたします。

足立会長より、ひとことお願いいたします。

委 員 まだ分からないところも多いですが、皆さんのお役に立てるように勉強していきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局（地域振興課長） ありがとうございます。

また、本日は、総務部長並びに、記録係として、地域振興課企画係の渡部大樹が同席させていただいております。よろしくお願いします。

それでは、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りいたしました計画の叩き台の資料と、本日机上に次第、委員名簿、参考資料を配布しております。それから、前回の会議録の委員様のお名前の入ったものも配布させていただいております。お揃いでしょうか。

では、会長にはご挨拶をいただき、その後の議事進行をお願いしたいと思います。高木会長、どうぞよろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

会 長 おはようございます。委員の皆様方には、大変お忙しいところご出席賜りまして、有難うございます。忌憚のないご意見、ご審議いただきたいと思います。それでは日程に従いまして、議事に入らせていただきたいと思います。

3 議 事

（1）副会長の選任について

会 長 それでは、日程に従いまして、議事（1）副会長の選任について副会長の選任について事務局からの説明をお願いします。

事務局（地域振興課長） それでは、説明をさせていただきます。

副会長であった澁谷博子さんが辞任されましたので、現在は副会長が空席になっております。境港市男女共同参画推進条例第20条には、「審議会に会長及び副会長を1人置き、委員の互選により選任します」とございますので、互選による選出をお願いいたします。

会 長 副会長を互選したいと思います。どなたかをご推薦いただけませんか。
ご発言がないようであれば、引き続き女性団体連絡協議会の会長さんにお引き受けいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 (「はい」 の声)

会 長 一言ご挨拶をお願いします。

委 員 大役でございますので、私で役が務まりますか分かりませんが、一生懸命やりたいと思いますので、よろしくお願いします。

会 長 次に、(2)「第3次境港市男女共同参画推進計画（案）について」事務局からの説明を求めます。

(2)「第3次境港市男女共同参画推進計画（案）」について

事務局（地域振興課長） (2)「第3次境港市男女共同参画推進計画（案）」について
《 資料を説明 》

会 長 ただ今 説明がありました。改定作業にあたっては、事務局が委員の意見聴取、集約を行ってください。

事務局（地域振興課長） 事務局の原案はあくまでツリー図に従ったものを載せていただいておりますので、皆さんの中には、「これが漏れている」「これは加えたほうが良い」といった意見があらうかと思います。そうしましたら、1項目ずつ進めて確認させていただきたいと思いますので、ご発言をお願いします。
《 P1～P5を説明 》

会 長 これまでのところで、何か意見がありますでしょうか。ないようでしたら、先に進めさせていただきます。

事務局（地域振興課長） 《 P6～P16を説明 》

会 長 これまでのところで、何か意見がありますでしょうか。

委 員 学校としての視点で、目を通していただきました。P 1 1, 1 2に、施策（2）「男女共同参画を推進する学習・教育機会を充実します。」、施策（3）「子どもの男女共同参画の理解を促進します」とありますが、この中の主な取組を見たときに施策（2）には「学校生活全般にわたり、男女共同参画について学習します」が、施策（3）には「学校生活全般にわたり、人権尊重に基づいたいじめ防止への取組、男女共同参画の視点に立った指導を行います」があり、これがそれぞれ逆になるのではないのでしょうか。

事務局（地域振興課長） ご指摘ありがとうございます。これまで施策（3）は「笑顔のある暮らしづくり」の中に入っていたので、こういう形になってしまったかと思います。取組として具体化するならば、委員の仰るように逆ですね。

会 長 それでは、入れ替えということではよろしいでしょうか。では、そのようにお願いします。

委 員 それから、文字の間違えがあります。P 1 3の「ハラスメント」のところで、「特定・不特定多数を問わず相手似たいし、」の「似」が誤字です。

事務局（地域振興課長） はい。ありがとうございます。

委 員 P 7の「男女共同参画に関係する言葉の認知度」の項目が少ないですね。

事務局（地域振興課長） 1 7項目が1 1項目になっていました。漏れです。

委 員 P 7の現況に『政治、行政』、『社会通念・慣習など』ではおよそ7割の人が…とありますが、7割でなく6割だと思います。それから、全体を通してなのですが、書きぶりの問題なので、必ずしもというわけではありませんが、施策の基本的方向というと、「〇〇をする」というアクションのイメージがありますが、「〇〇が必要です」という言い方になると方向というより現状分析という印象を受けます。この辺りの表現を精査していただければと思います。

事務局（地域振興課長） 分かりました。

会 長 ほかにございませんか。なければ、進ませていただきます。

事務局（地域振興課長） 《 P 1 7～P 2 4を説明 》

委 員 （ 意見なし ）

事務局（地域振興課長） 《 P 2 5 ～ P 2 9 を説明 》

委 員 （ 意見なし ）

事務局（地域振興課長） 《 P 3 0 ～ P 3 4 を説明 》

委 員 P 3 3 の主な取組の中に、よりん彩の取組を記載していただいておりますが、
りがたいのですが、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という女性活躍推進法を踏まえた取組に関しては、県庁の組織全体に関わることが多いことから県の女性活躍推進課がメインになっているので、よりん彩も県からの情報を受けて皆様に周知はするのですが、ここでの記載は「鳥取県」としておいていただければと思います。

総務部長 「鳥取県が行う」としておけばよいでしょうか。

委 員 そうしていただければと思います。

会 長 ほかにございませんか。なければ、進ませていただきます。

事務局（地域振興課長） 《 P 3 5 ～ P 4 6 を説明 》

委 員 P 3 5 課題 7 において、最後の一文に「子どもの頃からの啓発」という記載があり、また、P 3 8 の役割の中には「教育関係者」が入っておりますが、P 3 9 の施策（15）（16）の【主な取組】には、学校での取組は入っておりません。学校教育では、家庭において、家族の一員としての自分の役割を自覚して、行動しようと指導をしておりますし、PTA にもそのように啓発をしていますので、具体的な取組として、学校での取組というのを入れてもらいたいと思います。

事務局（地域振興課長） ありがとうございます。【施策の基本的方向】には「広く市民に」というような文言を入れて、【主な取組】には学校現場で既に行っている取組もあるかと思いますので、追加したいと思います。

委 員 P 4 0 課題 8 について、高齢者のこと、障がい者のこと等々書いてありますが、今はどこの学校でも高齢者理解、障がい者理解等で取り組んでいます。そうすると、役割の中に「教育関係者」を入れてもらった方が良いかと思います。

事務局（地域振興課長） 分かりました。高齢者、障がい者の理解。それから、それらをフォローする担い手の教育を行っているということですね。

委 員 前回、外国人や L G B T について入れるかどうかという話がありましたが、た

例えば、境港市の他の計画や施策で取り上げているということはありませんか。そうすれば、それに沿って入れたら良いかなとも思うのですが。

事務局（地域振興課長） 境港市では、人権理解ということで、昨年度は、L G B Tの研修を実施しましたし、学校現場からの派遣依頼も来ているところです。L G B Tは若い世代に理解を促進させるというところが強くあるのかと思います。そうすると、どこに入れるべきなのかが難しいところです。外国人に関する男女共同参画については、あまり進んでいないというのが現状です。

委 員 外国人に関しては、男女共同参画の対象はあらゆる人であるので、どこかに別々に立てるのではなく、みんなが暮らしやすい社会という視点でまとめると良いかと思います。

会 長 では、外国人については、そのように入れるということで良いでしょうか。ほかにございますか。

委 員 P 4 5 施策（20）「性に関する健康と権利の理解を深めます」について、教育のことを伺いたいのですが、性教育は各学校で共通した計画になるのでしょうか。

委 員 各学校が実態に合わせて実施しておりますが、大元の指導計画は市で作っておりますので、市全体では、足並みを揃えてやっている形です。

委 員 我々が現役のときに、性教育というのは、非常に難しいテーマで学校によって取組も違っておりました。今は、メディアを通じて色んな情報が入ってきますから、正しい理解が必要です。ですから、これは計画に入ってほしい内容ですし、学校でも正しい教育をしていただければと思います。

委 員 P 1 7 の現況に「一人暮らし」という言葉、それから、「一人一人」という言葉があります。「独居高齢者」という言葉がありますし、それから言えば、「独り暮らし」の方が分かりやすいかなという気がします。「一人一人」もひらがなの「一人ひとり」の方が良いのかどうかも皆様の意見が聞きたいです。

それと、P 4 6 の一番下に「介護予防に取組ながら」とありますが、「取組み」が良いのではと思います。

委 員 「一人一人」については、近年はこの表記が多いです。若いときは先輩から「一人ひとり」にするよう指導されたものです。

委 員 「一人暮らしの高齢者」と単身世帯の違いを考えて、書き分けをするのなら、ここでは、「独り暮らし」としても良いかもしれません。

総務部長 問題のあるのは独居の高齢者ですから、意味合いを考えると、委員の仰られるように「独り暮らし」とした方が分かりやすいですね。そのように直します。それから、P 4 6 の「取組」はご指摘のとおり「取組み」と直します。

委 員 P 1 7 の下の方に、「防災分野において、(中略) 女性が大きな力を発揮することも認められました」とあります。災害があちこちで起きておりますけど、女性の活躍は素晴らしいことです。境港市でも女性の視点を活用して、政策を進めていってほしいと思います。

それと、P 3 9 の2つの【主な取組】に「よりん彩」の記載がありますので、こちらも「鳥取県」に直した方が良いかと思います。

それから、国の掲げる「女性の活躍」は実態としてどうなのかなと感じます。掲げていることは素晴らしいのですが、もう少し取り組みやすく、実施できるような形にしなければいけません。境港市においても、実際に実施できるように取り組んでいただければと思います。

事務局(地域振興課長) ありがとうございます。事務局から1点よろしいでしょうか。

P 3 9 施策(16)「家庭生活への男性の参画を促進します」とありますが、前回、委員より、「家庭生活の中での」という風にしてはどうかと提案がありました。こちらはどのようにしましょうか。男性の家事分野への進出を強調するような文章にできればと思いますが。

委 員 “てにをは”や捉え方の問題になってくるのかもしれませんが。【施策の基本的方向】でも「家庭生活に参画すること“の”やりがいや喜びを見出す」なのか「家庭生活に参画すること“に”やりがいや喜びを見出す」なのかというのは気になります。まあ、思いとしてはどちらも同じなので、大きな問題ではないかと思います。

私どもも計画を作っていますが、男性も家庭に参画するにあたって、家事の分担を行っていますが、実態としては、分担の割合の認識が違って、夫は家事の半分を協力しているつもりでも、妻は2割くらいしか協力してもらっていないという気持ちがある。若い世代でもそんなギャップがあるので、上の世代になると、もっとギャップがあり、家事の分担を書き出してみるというミニセミナーを計画していますが、37歳くらいの人たちは学校の家庭科で習っている世代ですが、それより上になると、家庭科と技術に分かれていて、料理なんてしたことがないという人も多いです。そういう意味では、まずは「家庭生活への」として、包括的に捉えても良いかと思います。

委 員 家庭生活というのは、家事や育児だけではなく、もっと広い意味があるのだと思います。食事をとるのもそうでしょうし、家庭では既に生活をしていますよね。

委 員 もちろん、広い意味での家庭生活というのはあるかと思いますが、前は、これは男の仕事だ、女の仕事だという分担があり、特に家事・育児・介護は女の仕事

としてあったかと思います。ですが、これからは子どもが、両親が協力してやっていることを感じとるためには、これはどちらの仕事だという固定観念をなくしていかななくてはいけないと思います。

委 員 【施策の基本的方向】で「家事・子育て・介護」とありますから、仰ることは分かると思いますけどね。

委 員 家庭生活は誰でも営んでおりますが、「家事・子育て・介護」について、強調するために、その前に何か文章を入れてはどうでしょうか。

委 員 皆様の仰ることはもっともです。提案ですが、「家庭生活に参画することのやりがい〜」という前に「家族の一員として」という文章を入れてはどうでしょうか。

事務局（地域振興課長） 皆様の意見を総合して、【施策の基本的方向】は「あらゆる世代の男性が、“家族の一員”として、家庭生活に参画すること“に”やりがいや喜びを見出すことができるよう、“特に”家事、子育て、介護に関する研修会等の開催や情報提供を行います。」として、また、施策（１６）はそのまま「家庭生活への男性の参画を促進します」としてはいかがでしょうか。

また、委員からご指摘のあった「男の仕事、女の仕事」という固定観念については、施策（１５）の【施策の基本的方向】にて「男性の固定的性別役割分担意識を解消」というのをうたっておりますので、その上で、男性に欠けている家事・子育て・介護というところを、施策（１６）で強調していくという構成にしております。

委 員 良いかと思います。細かな点はまた直してもらえればと思います。

会 長 ほかにございませんか。

委 員 P 26の「事業者」のところで、「男女とも、能力が発揮できるとともに」とありますが、「市民」であれば男女といえは分かるのですが、「事業者」だと、対象がピンときません。ここでは、従業員のことを言っているかと思いますが、「従業員」という言葉を入れると良いかと思います。

事務局（地域振興課長） はい。ありがとうございます。

委 員 P 17の「現況」の下から２行目「今後は、女性リーダーの養成や地域活動団体の役員に女性登用の働きかけを行うなど、地域活動の方針決定に女性の参画を促進する必要があります。」とありますが、働きかけを行っても、女性の方が辞退するということもあると思います。ただ、それでは男女共同参画にはなりませんし、どういう働きかけをしたら、女性が役割を担ってくれるのでしょうか。ただ、待

っていても難しいですし、どういう風に働きかけるかというのを考えて、具体的に明記するべきではないかと思います。

会 長 同感ですけど、具体的にというのは悩ましいです。実際、老人クラブなんかでも、動いているのは女性です。代表となると難しいというのはよく聞く話ですが、女性の参画は少しずつ進んでいますし、女性の参加がない団体・地域は衰退していきますから、リーダーになっている人はそこを考えて任命などしてほしいとは思いますが、具体的などころまでは書いて、こうなさいというのは個人的には難しいと思います。

委 員 男女共同参画マップというのがありますが、女性がリーダーになっている項目はほとんどないです。その辺りを輝けるなら輝いてほしいと思うのです。

会 長 分かります。「男性、厨房に入るべからず」の時代から、男性も家事をやる時代になりました。それと一緒に女性の参画も徐々に進んで行っていると思います。

委 員 以前は、スーパーで男性がかご持って歩くななんてことはありませんからね。変わってきていることは理解しております。ただ、やはり仕掛けていかないと。

委 員 自治会関係では、子ども会に女性リーダーが非常に多いです。ですので、当然、能力はあるのです。では今後は自治会長を、となると難しい。雰囲気というか、体制づくりもできていません。ただ、やりなさいではなくて、応援して、協力していかないとはいけません。

会 長 公民館長なんかは当然、女性もやっていく時代だと思います。

委 員 なぜ境港には女性の公民館長がいないのでしょうか。

委 員 任命権のある境港市がどんどん任命したら良いのです。公民館活動は女性の方が向いていると思います。

会 長 最終的に任命するのは教育長ですが、推薦するのは地域の住民ですから、地域から推薦されれば、市がだめだというのはほとんどありませんから。

委 員 どこにどのように働きかければ良いのでしょうか。

委 員 公民館長でしたら、自治連合会長でしょうね。ただ、住民の方も女性の活躍を推進しているという理解が必要です。残念ながら、そういう意識にいる人は少ないです。

委 員 話にあったように、女性リーダーは子ども会の会長に多いのですが、子ども会からの卒業とともに、女性リーダーが途絶えている現状があります。ですので、この計画では、特にその点に目を向けるというのが必要かと思います。現状として、老人会でも公民館長でも、女性リーダーがいないので、子ども会以降に押し上げる下地がないのだと思います。ですので、「女性リーダーを養成する」という言葉があるので、子ども会の女性リーダーを途絶えさせない施策があれば良いと思います。

会 長 ありがとうございます。予定していた時間になりましたが、最後に言っておきたいことがございましたら、発言をお願いします。

委 員 女性が働くためには、男性の理解が必要です。奥さんが色んな会に出るためには旦那さんが協力してくれないと、出にくいわけです。ですので、男性も家庭生活への参画をしていってくれば、女性も安心して地域に出ることもできると思いますので、各家庭がそういう風にしていけると良いと思います。

委 員 以前、報道されていましたが、結婚や妊娠を機に仕事を辞めてしまうのがほとんどだそうです。境港市ではどうなのでしょう。

事務局（地域振興課長） 私の認識では、市としてそういった調査はしていないかと思っています。やはり、意識調査の中でも、働き続けることができるかというところで数字は上がってきておりますので、育児休暇を取れる・取らせるというのが大事かと思っています。それから、県が再任用に関する補助制度を設けておりますし、そういったところを広報していくことが必要かと思っています。

委 員 再就職ができる環境づくりが必要ですね。

会 長 ほかによろしいでしょうか。それでは、（３）「今後の日程について」事務局より説明を求めます。

（３）今後の日程について

事務局（地域振興課長） 今日はありがとうございました。今後の日程については、８月末頃まで、引き続き、皆様からご意見をいただけたらと思います。同時に、庁内各課にも確認の作業を行いたいと思います。その後は、今一度、冊子にしたものを皆様にご確認いただき、確認後、１か月間のパブリックコメントに諮りたいと思います。その後は、１０月中になりますが、皆様にお集まりいただき、最終の計画案を作成しまして、それをもって市長へ報告したいと思います。

４ そ の 他

会 長 皆様からそのほか何かございますでしょうか。

委 員 (意見なし)

5 閉 会

会 長 ないようですので、これで終了したいと思います。また、何かありましたら、事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。それでは、長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。